



公共施設再編計画を 策定しています



公共施設の最適な
管理を目指して



市は、これまで人口増加や住民ニーズに応じてさまざまな公共施設を整備してきましたが、その多くの施設が老朽化などの課題に直面しています。また今後、厳しい財政運営が見込まれるなか、公共施設に対する市民の皆さんのニーズや利用方法の変化への対応や、施設の建替えなどにかかる費用の確保などの課題にも直面しています。

これらの課題の解消に向け、平成28年度に「清瀬市公共施設等総合管理計画（基本方針編）」を策定しましたが、今回さらに具体的な取り組みや方向性を定める「清瀬市公共施設再編計画」を策定します。本特集では、この計画について、これまでの経過や計画の概要、今後の予定などをご紹介します。 問 企画課企画調整担当 ☎042-497-1802

▶▶ 清瀬市公共施設再編計画に関するこれまでの動き ◀◀

平成27年度

「清瀬市公共施設等総合管理計画（公共施設白書編）」策定

平成28年度

「清瀬市公共施設等総合管理計画（基本方針編）」策定

平成30年度

「清瀬市公共施設再編計画」策定（予定）



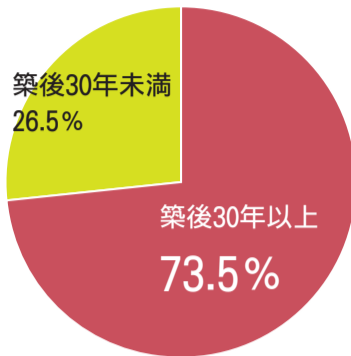
Part 1

清瀬市の公共施設が抱える課題



1: 老朽化

多くの公共施設が昭和40年代の人口急増に対応するべく整備されたため、7割強の施設が築後30年以上たっています。これらの公共施設は今後10年から20年で、一般に建替えの目安とされる築後60年を迎えることになり、深刻な老朽化に直面しています。



築後30年以上の延床面積の割合 (平成31年3月時点)

2: 更新費等にかかる財源の不足

推計では、すべての公共施設等を現状のまま維持した場合、今後30年間で786.7億円(年間26.2億円)の更新等経費(建替えと大規模改造にかかる経費)がかかり、2038年前後には、毎年約40億円以上の経費が必要になると見込まれています。

一方、更新等経費に充当可能な財源は399億円(年間13.3億円)で、387.7億円(年間12.9億円)の財源不足が見込まれています。



3: 市民サービスに関わる課題

◆市民ニーズへの対応

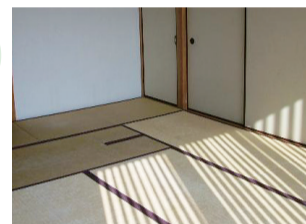
現在の公共施設には、利用団体の少人数化や利用用途の変化、高齢化への対応、児童の放課後の居場所の確保など、施設を整備した当初には想定していなかったニーズに対応できない状況が生じています。

◆施設の配置の課題

公共施設の有効活用を図るため、新たな行政サービスの提供の場として空き施設を活用するなどの対応をとってきましたが、一部の公共施設では利用者の使いづらさなどの課題が顕在化してきました。



椅子がない部屋だと使いにくくて・・・



Part 2

公共施設再編の考え方



1: 再編の基本的な考え方

清瀬市のまちづくりのポイントとして、「いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現」と、「持続可能な都市経営」の2点が挙げられます。

また、公共施設マネジメントのポイントとして、「さらなる複合化・集約化の推進」と、「まちづくりと連動した公共施設再編」の2点が挙げられます。これらを踏まえて、右図の基本的な考え方のもと、再編に取り組みます。

1

地域コミュニティの維持・活性化など、市民サービスの向上を図ること

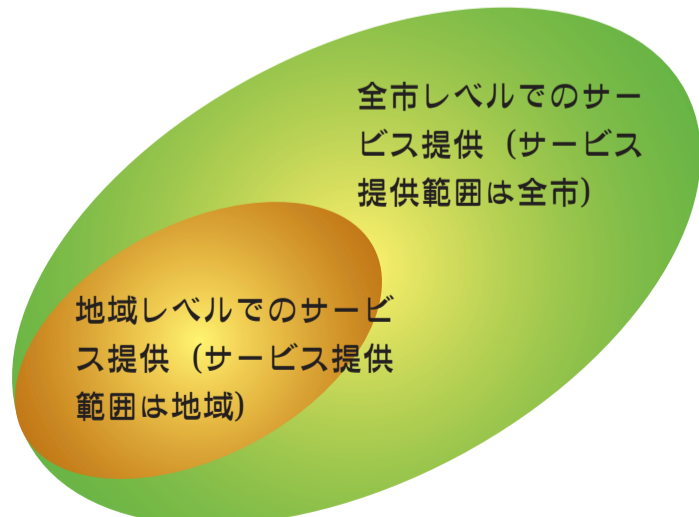
× 2つの考え方の両立

2

持続可能な市民サービスを提供するべく、公共施設の延床面積を削減すること

2: 再編の検討手法

再編の基本的な考え方に基づき、清瀬市の公共施設を「全市レベルの公共施設」と「地域レベルの公共施設」に分類し、施設の「機能」に焦点を当てながら、それぞれのレベルで複合化・集約化を行い、拠点を形成することで利便性の向上と延床面積の削減を図ります。



公共施設の「機能」とは？



健康センター

健康センターを「類型別(どういう施設か)」と、「機能別(どんな業務・事業を行っているか)」で分けると・・・

類型別

保健施設

機能別

- ◎行政事務—サービス提供に必要な企画や調整
- ◎相談—市民の困りごとなどの受け付けや、内容に応じたサービスの提供
- ◎健康づくり—市民の健康増進に関する場所、サービスなどの提供



3: 対象施設の種類

再編計画の対象施設について、施設の規模や機能などから、「全市レベルの公共施設」、「地域レベルの公共施設」、「その他の公共施設」に分類しました。

全市レベルの公共施設は、基本的に市内にひとつしかない公共施設を指します



全市レベルの公共施設

- ▶ 清瀬市役所
- ▶ 清掃事務所
- ▶ 健康センター
- ▶ 中央児童館
- ▶ 子ども家庭支援センター
- ▶ 教育相談センター
- ▶ 生涯学習センター
- ▶ 男女共同参画センター
- ▶ 消費生活センター
- ▶ 清瀬・ハローワーク就職情報室
- ▶ 障害者就労支援センター
- ▶ シルバー人材センター
- ▶ 中央図書館
- ▶ きよせボランティア・市民活動センター
- ▶ 健康相談所(休日歯科応急センター)
- ▶ コミュニティプラザひまわり
- ▶ コミュニティプラザひまわり体育館(多目的屋内広場)
- ▶ 市民体育館
- ▶ 下宿市民プール
- ▶ 郷土博物館
- ▶ 旧森田家
- ▶ せせらぎの家
- ▶ 清瀬けやきホール
- ▶ ころぼっくるセンター
- ▶ 障害者福祉センター
- ▶ 子どもの発達支援・交流センター

地域レベルの公共施設

- ▶ 小学校
- ▶ 中学校
- ▶ 学童クラブ
- ▶ 保育園
- ▶ 下宿児童館
- ▶ 野塩児童館
- ▶ 下宿図書館
- ▶ 野塩図書館
- ▶ 竹丘図書館
- ▶ 駅前図書館
- ▶ 元町こども図書館
- ▶ 下宿地域市民センター
- ▶ 中清戸地域市民センター
- ▶ 中里地域市民センター
- ▶ 野塩地域市民センター
- ▶ 松山地域市民センター
- ▶ 竹丘地域市民センター
- ▶ 出張所
- ▶ 集会所
- ▶ 老人いこいの家
- ▶ 消防団器具置場

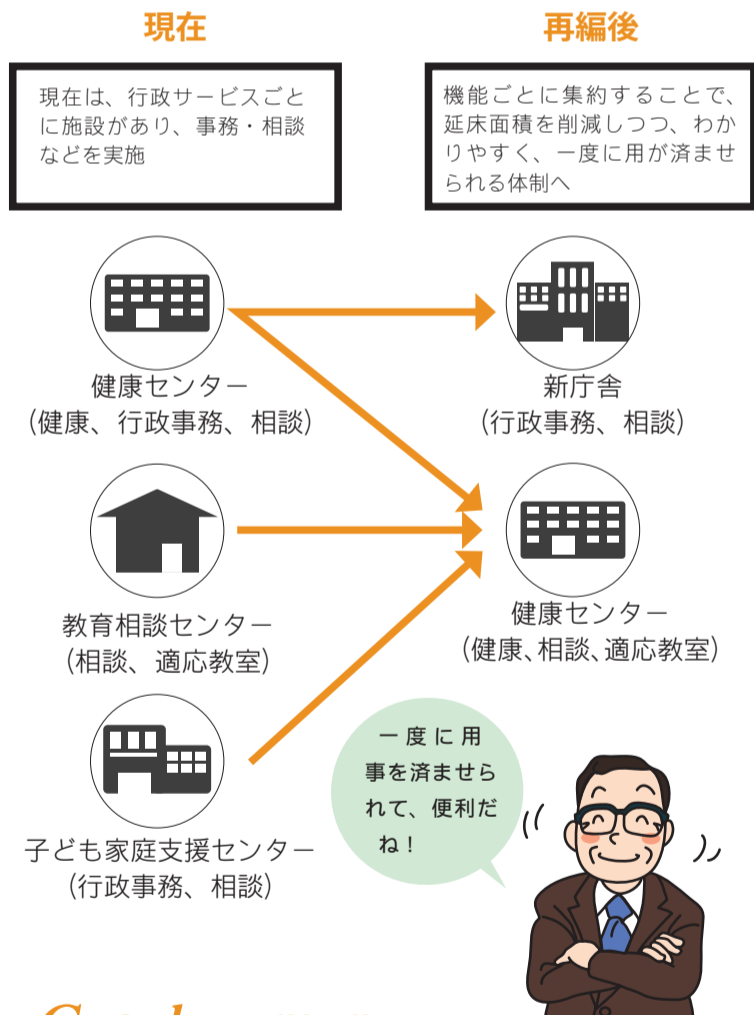
その他の公共施設

- ▶ 市営住宅
 - ▶ シルバーハイツ
 - ▶ 立科山荘
 - ▶ 駐車場・駐輪場
- ※「その他の公共施設」とは、施設の立地やサービス内容・提供対象範囲が特殊であり、分類が不可能な施設です。

4: 全市レベルの公共施設の再編の考え方

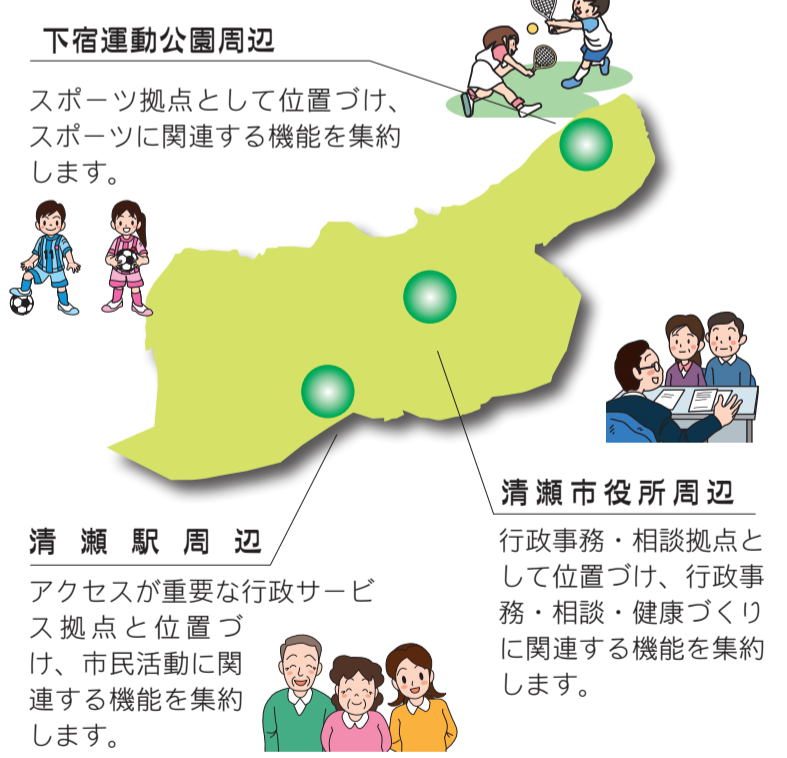
◆機能の集約化により利便性の高い行政サービスの提供を図る
それぞれの公共施設の目的の枠を超えて、機能ごとに可能な限り集約化し、拠点化することによって「延床面積の削減」と「利便性の向上」を図ります。

◆既存の公共施設配置を基に、集約化・複合化を図る
再編の実現可能性を考慮し、既存の公共施設の配置状況を生かしながら、サービス向上などの面から必要な施設に絞り、集約化・複合化を図ります。



全市レベルの「3拠点」

以上の考え方に沿って、全市レベルの公共施設は3つの拠点(下宿運動公園周辺、清瀬市役所周辺、清瀬駅周辺)に概ね集約します。その際、利用者の利便性を考慮し、可能な限り関連する機能同士が近くに配置されるよう集約を図ります。



Column

「公共施設再編ゲーム」を行いました

市内の公共施設を示した「施設カード」と、その公共施設で現在提供されているサービスを示した「サービスカード」を用意し、サービスの移動・廃止を行い、必要なサービスを維持しつつ、全体の施設コストの削減を目指すゲームです。

平成30年2月10日・15日に開催したワークショップのなかで行い、公共施設再編の疑似体験を通して、取り組みに対する理解促進や、再編に対する参加者1人1人の考え方を知ることができました。



再編ゲームの様子。必要な施設、廃止を検討してもよい施設などを、運営コストも考慮しながら考えていきます。

5: 地域レベルの公共施設の再編の考え方

- ①学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施
 - ②小学校区を「地域」ととらえ、小学校を地域の拠点に位置づける
- 再編後の地域拠点のあり方は、「小・中学校の適正配置」と「地域コミュニティ施設の拠点化」を同時に実施することとし、両施設の親和性を踏まえ、小学校区単位で再編を検討することとします。



Part 3

全市レベルの公共施設の再編の方向性



全市レベルの公共施設の再編

全市レベルの公共施設については、前述した考え方に基づき、次のとおり再編を進めます。なお、現施設で継続とした公共施設についても、状況やニーズの変化などを考慮しながら随時見直していきます。

機能	建物・施設名	施設の再編の方向性
1 行政事務相談 防災	清瀬市役所	平成32年に竣工予定の新庁舎で機能継続
2 行政事務 ごみ処理	清掃事務所	行政事務機能は新庁舎へ移転(新庁舎供用開始後に実施)、ごみ処理機能は現施設で当面継続
3 行政事務 相談 健康づくり	健康センター	行政事務機能及び相談機能は新庁舎へ一部複合化、健康づくり機能は現施設で継続(新庁舎供用開始後に実施)
4 行政事務 子育て・教育	中央児童館	行政事務機能は新庁舎へ移転、子育て・教育機能は現施設で継続(新庁舎供用開始後に実施)
5 生涯学習 市民活動 文化・芸術	ころぼっくるセンター	現施設で継続
6 行政事務 相談	子ども家庭支援センター	行政事務機能、相談機能ともに健康センターへ複合化(新庁舎供用開始後に実施)
7 相談 適応指導	教育相談センター	相談機能、適応指導機能ともに健康センターへ複合化(新庁舎供用開始後に実施)
8 行政事務 生涯学習	生涯学習センター	行政事務機能は新庁舎へ移転、生涯学習機能はアミューで継続(新庁舎供用開始後に実施)
9 行政事務 相談	男女共同参画センター	現施設で継続
10 市民活動	消費生活センター	機能を再構築し、アミューなどへ移転を検討

機能	建物・施設名	施設の再編の方向性
11	清瀬・ハローワーク就職情報室	現施設で継続
12 就労支援	障害者就労支援センター	現施設で継続
13	シルバー人材センター	現施設で継続
14 生涯学習	中央図書館	機能を再構築し、複合化・機能の移転を検討
15 市民活動	きよせボランティア・市民活動センター	コミュニティプラザひまわりへ移転
16 健康づくり	健康相談所(休日歯科応急センター)	歯科医師会の協力を得て歯科医の輪番制などを導入し廃止
17 生涯学習 スポーツ 市民活動	コミュニティプラザひまわり	現施設で継続
18	市民体育館	現施設で継続
19	下宿市民プール	耐用年数を超えた時点で廃止
20 スポーツ	コミュニティプラザひまわり体育館(多目的屋内広場)	現施設で継続
21	郷土博物館	現施設で継続
22	旧森田家	保存方法を検討し、現施設で継続
23 文化・芸術	清瀬けやきホール	現施設で継続
24	せせらぎの家	現施設で継続
25	障害者福祉センター	現施設で継続
26 福祉	子どもの発達支援・交流センター	現施設で継続

Part 4

公共施設再編の今後の取り組み

地域レベルの公共施設の再編の方向性

地域レベルの公共施設は、地域の市民が主体となって活動する機能を有する施設が多く、市民や利用者の利用実態やニーズを詳細に把握する必要があります。

2019年度、それらについて調査し、その結果を踏まえながら2020年度以降、市民の皆様との合意形成を経ながら方向性を定めることとします。

計画の進行管理・見直し

この再編計画は、今後の社会情勢や法令・国の施策などの動向、各公共施設を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要になる場合があります。計画の進捗状況を確認し、進捗の遅れや計画の推進にあたっての課題が認められる場合には、その解決に向けて見直していくことが必要です。PDCAサイクルに基づく進行管理を行いながら、計画を推進していきます。



誰もが使いやすい公共施設を目指して、みんなで再編計画を考えよう!

市民説明会を開催します

- 「清瀬市公共施設再編計画(案)」について市民説明会を開催します。
- 日 2月5日(火)午後7時~8時(終了予定) 場 男女共同参画センター
- 問 企画課企画調整担当 ☎042-497-1802
- ※直接会場へ。

